

2023 年度 和歌山県社会人卓球選手権大会

(兼) 第 57 回 全日本社会人卓球選手権大会 和歌山県予選会 開催要項

1. 開催日時 2023 年 8 月 5 日(土) 午前 9 時～
2. 開催場所 和歌山市立市民体育館
3. 競技種目 ①男子シングルス<県代表枠 2 名> ②女子シングルス<県代表枠 2 名>
③男子ダブルス <県代表枠 1 組> ④女子ダブルス <県代表枠 1 組>
4. 競技方法 ①リーグ戦または、トーナメント方式により行う。
②全試合 11 ポイント 5 ゲームマッチとする。
5. 競技ルール ①現行の日本卓球ルールによる。
②使用球は、(公財)日本卓球協会公認球 40mm ホワイトプラスチックボールとする。
③2023 年度日本卓球協会制定のゼッケンを必ず着用すること。
④同じユニホームによる対戦を避けるため、2 種類以上のユニホームを持参すること。
⑤ラバーをラケットに貼る場合、揮発性有機溶剤を含んでいないものとして JTTA が公認した接着剤のみを使用すること
6. 参加資格 ①参加者は、2023 年 4 月 1 日から引き続き居住または勤務している者で、2023 年度(公財)日本卓球協会加盟登録会員資格を有すること。
未登録の場合は、加盟登録手続きを行うことにより参加資格を与える。
②本年度全日本選手権マスターズの部への重複出場は禁止する。
但し、マスターズの部へ参加した者でもダブルスには出場できる。
③日本学生連盟及び高校体育連盟に登録した者は出場できない。
学校教育法第 1 条に規定する学校に在籍する学生及び生徒(大学院生を除く)は出場出来ない。
但し、勤労を生活の主としている者で、大学、短大、各種専修学校で夜間授業・通信授業を行う学部_に在籍及び定時制・通信制の高校に在籍している者は参加できる。
④外国籍選手は、日本で出生して、引き続き 3 年以上在住している者、あるいは、引き続き 10 年以上在住している者は、男女シングルスに出場できる。
男女ダブルスには、出場資格制限はない。

8. 参加料 種目 ① ② 1 人 1 種目につき 1,500 円
種目 ③ ④ 1 チームにつき 2,250 円

※但し、無条件参加による場合は上記金額の半額を納入のこと。

【冷房費負担について】

夏場の冷房費を 1 名につき 100 円の負担をお願いいたします。
上記参加料に加算のうえ振込みをお願いいたします。

9. 申込方法 別紙申込書に所定事項を明記し、郵便・FAX・メール何れかの方法にて申し込むこと。
【申込先】 〒640-8155 和歌山市九番丁 4-1 ラウムズ和歌山九番丁 205 号室 和歌山県卓球協会
FAX. 073-432-6939 e-mail watakukyo@jupiter.ocn.ne.jp

10. 参加料・加盟登録金の納入方法

- ①加盟登録金 加盟登録システムにより指定の方法にて支払うこと。
②参加料等 銀行振込にて下記口座宛、納入のこと。(冷房費含む)

【振込口座】	紀陽銀行 和歌山中央支店 普通預金 329882 和歌山県卓球協会
--------	--------------------------------------

- 【注記】 ①上記振込により発行された振込金領収書をもって受領書に代えます。
従って、本会より受領書の発行は致しません。
②持参または郵送による参加料・加盟登録金の納入受付は一切致しません。当日も扱いません。
従って、エントリーは参加料・加盟登録金の振込者に限りますので予めご了承下さい。

11. 申込期日 2023年7月17日(月)

12. 組み合わせ 本会において作成する。本会ホームページにも掲載いたします。

13. その他

①無条件参加選手

【シングルの部】

- ・2022年度第56回全日本社会人卓球選手権大会男女シングルスベスト16までの者
- ・2023年全日本卓球選手権大会一般男女シングルスランキングベスト16位までの者
- ・全国教職員連盟からの推薦者男女各1名（2023年度全国教職員大会終了後に決定する。）

【ダブルスの部】

- ・2022年度第56回全日本社会人卓球選手権大会男女ダブルスベスト8位までの者
- ・全国教職員連盟からの推薦者男女各1組（2023年度全国教職員大会終了後に決定する。）

上記の者は、県予選会を経ずに2023年度全日本社会人卓球選手権大会に出場できる。

但し、(公財)日本卓球協会に2023年度加盟登録手続きを行っていること及び、予選会参加料の振り込みの上、申込書を提出のこと。

予選会参加料半額 シングルス1人 750円 ダブルス1組 1,125円

②全国大会出場選手は、(公財)日本卓球協会の定める有段者であること。

2024年度よりA.大会出場回数による段位取得義務及びB.大会成績による段位取得義務が撤廃され、初段の取得義務のみとする。2023年度は移行期間とし、上記A.Bについては取得義務としない。資格認定手続きは、本会において行います。

③競技中に万一事故のあった場合、主催者側は責任を負いません。

病気、事故に備えて各自保険証を持参して下さい。

けが等の場合は、可能な応急処置はしますが、各自の責任に帰することとします。

選手の健康管理は、本人の責任といたします。健康診断などを事前に受けること。

以 上